

第3回長野県市町村合併審議会 議事録

- 開催日時 平成19年10月17日(水) 14時～
- 開催場所 県庁 3階 特別会議室
- 出席委員 横道会長 市川委員 伊東委員 小林委員 佐々木委員 高橋委員
西塚委員 沼尾委員 母袋委員
- 県出席者 浦野総務部長 山本市町村課長ほか

1 開会

(田中 市町村課企画幹)

大変お待たせいたしました。定刻となりましたので、ただいまから第3回長野県市町村合併審議会を開会いたします。委員の皆様方にはご多忙中のところお集まりいただきまして誠にありがとうございました。

本日鷺見委員さんから所要のため欠席させていただきたい旨のご連絡がございましたのでご報告申し上げます。

それでは最初に総務部長からご挨拶申し上げます。

2 総務部長あいさつ

(浦野 総務部長)

議事に先立ちまして一言ごあいさつ申し上げます。本日は長野県市町村合併審議会を開催したところ会長をはじめ委員の皆様方には、本当にお忙しい中ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また長野市の酒井副市長さんにおかれましては、合併に係るお話をお願いいたしましたところ、快くお引き受けいただきまして誠にありがとうございます。何卒よろしく願い申し上げます。

7月に国の地方制度調査会、第29次ですが発足いたしました。合併新法の期限も残り2年半ということで市町村合併を含めました基礎自治体のあり方といった諮問事項につきましていよいよ審議が具体化しております。また、県ではこの9月20日に平成24年度を目標年度といたします県の中期総合計画の答申がなされました。この中でこれからの長野県づくりの方向といたしまして「市町村が主役の人が輝き地域が輝く長野県」という目指す姿が掲げられております。これからの市町村の役割の重要性が改めて位置付けられました。またこのことが県の発展に繋がるものとされたところでございます。

この審議会も今回で3回目を迎えて、本日はこれまでのご審議を踏まえ「市町村のあるべき姿」、「市町村合併の必要性」、「県の役割」といった合併構想の中心的な項目について審議にお入りいただくわけですが、新法下で合併をする市町村、あるいは今後合併を志す市町村にとってよりよい方向が示されますよう、それぞれのお立場で忌憚のないご意見をいただきますようお願い申し上げます。今日は本当にありがとうございます。

(田中 市町村課企画幹)

それではこれより議事に入らせていただきます。進行につきましては、審議会条例の第5条に基づきまして、横道会長をお願いいたします。それではよろしくをお願いいたします。

(横道会長)

皆さんこんにちは。それではこれからは私が議事を進行させていただきますので、皆様のご協力をお願いします。本日の議題は、お手元に配布されております会議次第のとおりであります。先般、委員の皆様からご了解をいただきましたが、本日は長野市副市長の酒井登様をお招きいたしまして、市町村合併に係る様々なお話を直接お聞きした上で、審議を進めてまいりたいと思います。招聘に係る趣旨等につきましては、また後ほど説明させていただきますが、本日は大変お忙しいところご出席いただきました酒井副市長さんにこの場をお借りいたしまして感謝申し上げます。どうもありがとうございます。なお酒井副市長さんからのお話も踏まえまして、この審議会の委員で首長として先頭に立って合併に取り組んでこられた母袋委員と伊東委員のお二人からも同様に少しお話をさせていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

それでは本日の議事の内容や資料の概要等につきまして、事務局の方から説明させますのでよろしくをお願いします。

(山本 市町村課長)

本日の議事の流れについてご説明させていただきます。また併せてお手元に用意してございます資料の確認をさせていただきたいと存じます。よろしくをお願いいたします。

前回の審議会でございますが、「市町村を取り巻く状況」、それから「県内市町村の行財政運営の状況」につきまして、また「その他」ということで今後の行財政運営に関するアンケート結果などについてご審議をしていただきました。

本日は第1回、第2回の審議を踏まえまして、「市町村の望ましい姿」、また諸課題を解決するための手法としての「市町村合併の必要性」、市町村合併に対する「県の役割」についてご審議をお願いしたいと存じます。

最初に議事の(1)の「市町村の望ましい姿」でございますけれども、こちらにつきましてはこれまでの審議を踏まえまして、資料1として議論のもととなる「たたき台」を用意させていただきました。これに基づきご議論いただければ幸いです。

続きまして議事の(2)「市町村合併の必要性」でございます。同様に資料2として「たたき台」を用意させていただきました。また資料3として「合併市町村に対するアンケート調査結果」をまとめてございます。こちらにつきましては先般の第2回審議会に提出いたしました「今後の行財政運営に関するアンケート」と同じ時期に合併した市町村を対象に合併後1～2年ではございますけれども、合併の検証的な意味も含めまして調査をさせていただいた集計結果でございます。続いて資料4の「合併市町村における地域自治組織の状況」についてでございますが、合併した団体がその後のまちづくり、地域づくりをどのように進められているかをまとめたものでございます。また前回の審議会におきまして、市町村の結びつきとしまして、クラスター分析の結果をお示したところでございますが、その結果に基づきまして横道会長からご要請がございまして、1万人未満の団体を解消する組合せ、それから0.200以上で区切った組合せを示した資料を用意させていただきました。

これまでは資料の説明でございます。議事の（２）でございますけれども、先ほど横道会長からお話がありましたとおり、酒井副市長さんからお話をいただきたく存じます。引き続いて伊東委員、母袋委員からもお願いしたいと存じます。なお、酒井副市長さんと伊東委員からは説明用資料の提出がございました。お手元にお配りしてございますのでご確認をお願いいたします。

議事の（３）の市町村合併に対する「県の役割」についてでございます。こちらも同様に「たたき台」を資料５として用意させていただきました。他に関連する資料としまして第１回審議会でも提出いたしました国と県の財政支援について旧法下と新法下で比較した資料を６－１として再度お付けしてございます。また旧法下での県の支援策を少し詳細に示した資料を６－２として、また第２回審議会でも提出しましたアンケート結果の中から国と県への要望に関する回答の集計結果を資料６－３として再度付けさせていただきます。よろしくお願いいたします。

なお、次第にはございませんが、資料の最後に「合併に向けた市町村の動向」をお示ししてございます。前回８月８日の第２回審議会以降の動きを加えたものとなっておりますので後ほどご覧いただければと存じます。説明は以上でございます。今回は各議事ごと、たたき台と関連資料といった構成となっております。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

３ 議 事

（１）市町村の望ましい姿について

（２）市町村合併の必要性について

（横道会長）

資料漏れ等ございませんか。それでは先ほど申し上げましたが、酒井副市長さんの招聘に係る趣旨を私の方から改めてご説明いたしたいと思っております。本日は旧法下の合併に携わった方をお招きし、市町村合併全般に係る様々なお話を直接お聞きした上で、合併の必要性等についてより踏み込んだ審議を行ってまいりたいという趣旨でございます。酒井副市長さんの招聘につきましては、当審議会条例第６条により意見の聴取をさせていただくものでありまして、既に皆様方からはご了解いただいているところであります。酒井副市長さんをお招きした理由としましては４点ありまして、１点目はご承知のように長野市は平成１７年１月１日に豊野町・大岡村・戸隠村・鬼無里村と合併いたしました。当時酒井副市長さんは、長野市の助役さんとして、また合併協議会の委員かつ協議会幹事会の幹事長のお立場であられまして、関係市町村との合併の先頭に立ってご尽力されてこられたことが第１点目であります。それから２点目は、長野市は旧法下での合併の効果と影響等につきまして、昨年、平成１８年７月に調査報告を行っておりまして、それにつきましては広報「ながの」等を通じて住民に周知しておられるということでもあります。それから３点目に合併後のまちづくりとして、住民自治・都市内分権にも取り組まれていること。最後の４点目ではありますが、合併新法下においても信州新町、中条村との合併に向けた動きがあるということ。このような点であります。後ほどよろしくお願いいたします。

それでは早速議事に入りたいと思っておりますが、議事の（１）と（２）についてはそれぞれ関連した内容でございますので、一括して説明していただき審議に入りたいと思っておりますのでよろしいでしょうか。

それでは事務局の方から順次説明をお願いしたいと思っておりますが、議事の（１）「市町村の望ましい姿」ということでございますが、ここで「望ましい姿」というのは若干わかりにくい点がありますので、少し私なりに整理させていただきますと、市町村を取り巻く環境が大きく変化する中で、現在の行政サー

ビスの提供を前提としたときに、基礎自治体として将来を見据えどういう市町村であるべきか、どうい
う条件・機能を備えているべきか、そのような視点でご議論をいただければと思っております。それで
は事務局の方から説明をお願いいたします。

(玉井 市町村課まちづくり支援係長)

— 資料1により説明 —

(横道会長)

では次に資料2「市町村合併の必要性」、資料3「合併市町村に対するアンケート結果」、それから資
料4「合併自治体における地域自治組織の状況」、この3点について一括してご説明をお願いします。

(玉井 市町村課まちづくり支援係長)

— 資料2により説明 —

(横道会長)

引続き資料3・4をお願いいたします。

(小林 市町村課まちづくり支援係企画員)

— 資料3・4により説明 —

(横道会長)

はい、どうもありがとうございました。

続いてクラスター分析結果に係る資料ですが、先ほど事務局からの説明がありましたように、私から
お願いして作っていただきました。前回の第2回審議会においてクラスター分析の結果については説明
いたしましたが、それを踏まえて2つの図を作ってみました。

1つ目は、クラスター分析1万人未満解消ということで、この1万人未満というのは、総務省の基本
指針において1万人未満をひとつの項目として掲げておりまして、仮に長野県内で1万人未満の団体を
解消するような合併を考えるとすれば、どういった形になるかなというものであります。最初に2枚目
を見てもらいたいのですが、これが前回お示しいたしましたクラスター分析結果の樹形図、デンドログ
ラムというものであります。例えば一番上の須坂市と高山村ですが、高山村の方が1万人未満であり
ます。そうしますと高山村と須坂市が合併すると1万人を超えます。ここで解消され、それ以上の例え
ば小布施町とは合併しなくてもいいということです。つまり1万人未満の市町村を解消するために最小
単位の組合せで考えた場合には、どういう組合せになるかというものを示した形であります。ですから
黒い点、黒丸のところで終わりというものであります。これでいきますと1枚目に戻っていただいて、
現在81市町村あるわけですが、これが35市町村となる。どういう姿になるかというのがそこにカラ
ーで図示されてございまして、高山村と須坂市が合併して同じ黄色の団体となり、これで1万人未満が

解消される。そういうことを全ての市町村を対象として作成してみたということでもあります。いわばこれはAパターンと言いますか、1万人未満の市町村を解消するパターンではないかということでもあります。あくまでクラスター分析に基づくパターンということでもあります。

それから3枚目、クラスター分析0.200以上であります。これは4枚目の樹形図を見ていただきますと、一番上に目盛りがありますが、0.200のところには点線があります。このところで区切った場合に現れる組合せがどうなるのかというものを示したものです。それが1枚戻っていただきまして3枚目の0.200以上ということでもあります。ではどうして0.200以上にしたかと言いますと、1枚目をみていただきますと白地の市町村が残っております。先ほどの高山村、須坂市の例でいきますと、小布施町というのは白地で残る。外にもたくさん白地が残り、白地つまり合併パターンに含まれないものが残っている。これを仮に全部の市町村がどこかと結びつくということにした場合、どの段階で白地の市町村がゼロになるかということで作ってみたものが3枚目のパターンです。したがって、こちらは白地がありませんので、現在の81市町村がどこかの市町村と合併するというパターンであります。これでいきますと現在の81市町村が13市町村になる。最初のAパターンは1万人未満の小規模団体と一般的に言われる市町村を解消するための比較的小さい組合せを考えるとすればどうなのかということであったのに対しまして、こちらはより広域的な、結果を見てみますと現在の広域行政圏に近いような形、言い方によっては道州制をにらんだ広域的な合併パターンになっているということでもあります。例えばこのパターンもそうですが、Aのパターンを見ていただきたいのですが、現在いろいろと合併に向けた動きがある、本日もお越しいただいた長野市中条村と信州新町と動きがあるわけですが、その他の清内路村、阿智村にしても同じですが、いずれもこのパターンの中で組み合わせられているということでもあります。したがって私としては、この2つのパターンは、今後合併に向けた議論のベースとしては大いに使えるといいいますか、参考にしていただけるのではないかと考えております。

関係資料の説明は以上にいたしまして、酒井副市長さん、お待たせいたしました。

それでは酒井副市長さんのほうから旧法下での合併の概要、合併の効果と影響、それから合併後のまちづくり、さらには新法下での合併に対する県への要望、これらについてお話をいただきたいと思えます。どうぞよろしくお願いいたします。

◎ 長野市の状況説明

(長野市 酒井副市長)

長野市の副市長の酒井と申します。今日はこのような場で私どもの経験談といいますか合併についてのご説明をさせていただく場を与えていただきましてありがとうございます。それでは早速お話をさせていただきたいと思えますが、お手元にお配りしてある資料につきましては随時ご覧いただきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

最初に長野市が一昨年の平成17年1月1日に合併いたしました。その概要について若干ご説明いたします。これはもういろいろな資料で御承知かと思われまふ。長野市・豊野町・大岡村・戸隠村・鬼無里村の1市1町3村が合併したわけですが、これは合併の方式としましては編入合併になります。あくまでも周辺の町村の申入れを長野市が受けたという形になります。これによりまして合併して人口が38万3千人になったということですが、これは合併前に比べますと人口は5%程度の増、面積は738km²になったわけですが、これは合併前の1.8倍となっております。ひとつの厳しい見方をすれば、

効率が悪い、大幅に増えた面積の割には人口がそれほど増えていないということになります。

なぜ市町村合併かということでありませけれども、これにつきましては様々な資料で委員さんにお配りになっていらっしゃる県と私どもとは基本的には同じであります。これからご説明する資料の大部分は、当時、平成17年1月1日の合併に併せて、長野市民に対して市民会議等で、市長がスライドで示した内容のものであります。当然にして生活圏の広域化、あるいは地方分権が進んでいる状況であるとか、さらに少子高齢化が進み住民のニーズが多様化しているとか、市はもちろん県や国においても厳しい財政状況の中にあるとか、そういう中で市民の皆さんの多様な要望にお応えしていくには、やはり行財政基盤を強化していかなければならないのではないかとということをお話させていただきました。その中で、生活圏の広域化、先ほどもクラスター分析というお話もありましたが、私どもがお示してきた資料等もスライドで市民の皆さんの説明会に使わせていただきました。

基本的には通勤、通学で赤色になっているところが、長野市への通勤におきましては30%以上、長野市に通学しているのは60%以上と、このような資料をお示して、いかに長野市との生活圏が一体化しているかということをお話させていただきました。それともう1つ同じように生活圏の広域化ということで買い物、医療で赤色が60%以上、これだけの結びつきがあるということでもあります。

その他に意外と市民の方々がご理解いただいていた点でありますけれども、本市と周辺市町村の関わりで長野市は周辺の17市町村と広域行政を実施しており、右に書いてある業務を長野広域連合がやっていると、現在は長野市を含め周辺も合併しましたから、11市町村で広域連合は行っておりませ。それともう1つ長野市の場合は、本日も報道されておりましたが、広域消防ということで、長野市はこの周辺の紫色のところであります、周辺10町村（合併前）の広域的な業務ということで消防と救急を受託しております。ですから長野市の消防局が、例えば三水村、信濃町、鬼無里村、小川村、信州新町に消防署あるいは分署あるいは出張所を設けて日々消防・救急を請け負っているということでもあります。現在は5町村ということで、これも合併により5町村から委託ということになっております。それから本市と周辺市町村との関わりであります、とかく合併においては、例えば周辺の財政力が弱いところと合併すれば借金が増えるのではないかと、あるいは公債費が増える、あるいは財政力が逆に落ちるのではないかと議論がありました。そういう中で、こういう定量的な考え方だけではなくて、以下ここに書いてありますとおり、こういうことで合併が必要なのだということを強調したわけがあります。1つには市内の企業・商店にとって周辺町村からの労働力、購買力は非常に大切なのだと、現在の長野市の経済基盤は周辺町村の皆さんの力で今日まで来ているのだと、あるいは市民の皆さんが水道の蛇口をひねっておいしい水が出るのも、その水源では周辺町村がいわゆる森林涵養をしているおかげではないかと、確かに鬼無里の森林についても森林保全地域になっておりますし、あるいは戸隠にも長野市の水源がございます。また鬼無里では奥裾花ダム等の水もいただいていると、こういうようなものも大事ではないかと、そういう中で長野市としては地域のリーダーとしての役割を担うのだと、地域の中心的役割と業務を担う本市としては、今後の少子高齢化の進展、今申し上げました厳しい財政状況を考えて、周りの町村から合併協議の申入れがあった場合には、これを真摯に受けとめるのが、今後長野市がこの地域の中心市として、地域全体の発展を考える上で当然必要ではないかと、こういうものを市民の皆様方にお話をさせていただきました。

次に合併の効果と課題ということでありませ、行政サービスから合併を生かした取組までいろいろと資料に書かせていただいております。また長野市の合併における調査報告を公表いたしました、これは合併の評価をするものではなくて合併による効果と課題等を把握していただき、この結果を公表す

ることで合併に対する理解を深めていただくとともに今後の市政運営の参考にするというスタンスでご提案させていただいております。その一例として住民サービスと住民負担という両極があるわけですが、豊野町につきましては住民サービスにおいてはサービスが向上した、特に変わらないという項目が、90%ほどありました。また逆に住民負担で合併して負担が軽減した、特に変化がないという項目が、約70%ということでありました。これにつきましては戸隠村、鬼無里村、大岡村におきましてもほぼ同様の傾向がありました。長野市民につきましては編入合併ということでしたので特に市民サービス・市民負担に変化はございませんでした。

次に行政サービスの向上ということで調査した結果、こちらは合併したところも含めた全市民の方への効果であります。1つには「おでかけパスポート」の利用範囲が拡大したこと、これは70歳以上の方が対象となりますけれども、1路線について100円で乗車できるということでありまして。乗り継ぐ場合はその都度路線ごとに加算されますから、例えば戸隠までいく場合に路線の場所によっても違いますが片道数百円で行くことができる、そうはいつてもこれまで1,500円ほどかかったところがその程度に軽減されたということでありまして。また住民票などの各種証明書の交付については届出の窓口が増えましたから、周辺の合併された町村の方々が、旧長野市の本庁や支所で手続きができるようになりました。さらに公立保育園の開園時間が一部拡大したということも大きな行政サービスになったのではないかと考えております。別添の表として「行政制度・事務事業比較表」というものをお配りしてありますが、これはほんの一部を抜き出したものですが、実際は2,700ほどの項目の調整が合併により必要となったということでありまして。これを長野市に合わせるのか、合わせないのか、あるいは負担をどうするのかということで議論を行い相当な事務量になったわけでありまして。

合併した地区住民の皆さんへの行政サービスの向上としましては、図書館の整備がなされていない中で、長野市の移動図書館を巡回した、防犯灯の電気料に対する補助等がなかったものを長野市の制度に合わせて適用した、簡易水道料金を長野市並みに軽減した、これはほんの一部であります。こういったサービスの向上が図られたということでありまして。一方逆に合併した地区において行政サービスが廃止だとか縮小されたものとして、鬼無里地区では敬老年金がずっとあったわけですがこれを廃止、あるいは出生祝金事業を廃止させていただいた、大岡地区では入村・Uターン奨励事業があったわけですがこれも長野市の基準に合わせて廃止した、以下大岡地区の保育料は長野市の方が3～4倍高かったわけですが、3年の経過措置を踏まえて長野市の水準に合わせていただいた、豊野地区では都市計画税が合併して増加したと、これらが例として挙げられるものです。

では合併を生かした取組といたしましては、観光分野において、長野市は今1,200万人観光交流推進プランを実施しております。これまでは善光寺、松代、飯綱というのが観光地でありましたが、ここへ豊野、戸隠、鬼無里、大岡を加えた7地区を観光地ブランドとして、年次計画による集中キャンペーンを実施しております。因みに19年度は戸隠イヤーということで戸隠地区に集中して事業を展開しています。20年度は飯綱と善光寺であります。21年度は鬼無里イヤーとして計画させていただき、さらに22年度は松代イヤーとか、このようにポイント、ポイントで集中して観光キャンペーンを実施して地域の活性化に繋げていきたいと思っております。それから小・中学生の農家民宿の誘致支援、あるいはグリーンツーリズム指導者の育成等について合併を契機とした事業展開を行っております。また長野灯明まつり、これは冬行われるわけですが、それとながの花フェスタ善光寺回廊において合併地区のPRをさせていただいているということでありまして。

先ほども話が出ておりましたが、行政経費の削減ということでありまして。長野市の場合は編入合併と

いう方式をとりましたので合併した1町3村の特別職については全て失職となりました。議会議員や農業委員については定数を削減させていただいた、こうした中で、合計でいいますと合併前には特別職が定数で165人いたわけですが、合併した結果監査委員とか選挙管理委員等を含めると約3億5千万円を超える経費削減がなされたわけでございます。さらに先頃行われました市議会議員選挙で、合併の特例がなくなり、定数が4人減りました。これを含めると約4億円の経費の削減がされたということであり、職員につきましても合併した時点で300人ほどの過員が生まれました。これにつきましては、今後10年間でこの300人を解消し合併前の数字に戻すという計画であります。当面は5年間で140人削減するという計画で、平成17年度で2,875人の正規職員がおりますが、平成22年までに2,735人に戻していきたいということでもあります。また合併に伴う電算化の一体管理によるスケールメリットとしても職員の削減が図られるということになります。

国の財政支援として、合併に伴う必要な事業に対する国の補助金を3億円程度いただいて、電算システムの統合など36事業について平成16・17年度で整備いたしました。普通交付税・特別交付税では約20億円の合併に伴う一時的な支援をいただいたわけであり、合併前後の歳出額の比較であります。普通会計ベースでいきますと、合併前の平成15年度の歳出総額が、長野市が1,244億円、4町村が152億円でありました。これが合併後の平成17年度では1,352億円となり、差し引きで44億円の縮減が図られたということでもあります。この要因としては先ほど申しましたように特別職の失職による人件費の削減が大きかったわけで、事務事業の多くが長野市の制度に統一されたという中で、項目によっては一部経費が増えたものもありましたが、基本的にはスケールメリットを生かした行政運営が図られてきたと言え、事務事業の選択と集中を積極的に行ってきたわけであり、本音の部分若干申し上げますと、合併協議の段階では挙げられていなかったものが合併後に問題となったものとして、例えば大幅な工業団地の造成による評価についてとか、実は不燃物が埋め立てであったとか、補助事業等において目的外に使っていたものがあつたとか、退職金の積立てが不足していたといったようなものがございました。

合併後の課題ですが、地域間の格差の是正ということで全国的には過疎債や農林水産省の手厚い補助により小さい町村の方が情報通信、ケーブルテレビの整備や施設面においても整備が進んでいるケースがありました。また合併地区においても実際に全ての機能を有しておりましたので、旧長野市の昭和の合併、これは昭和41年に2市3町3村であったわけですが、これと比べて格差が大きいのではないかと指摘がされております。長野市としては平成17年1月1日の合併、あるいは遡って昭和41年に合併したところ等々のいわゆる地域間格差をどう是正していくかということが大きな課題となっております。その他合併地区の市営バスの運行、合併地区に限らない課題としましては、貴重な自然環境の保全、中山間地域の活性化といったことが市全体の課題として今後取り組んでいくことが求められていると思っております。

今後のまちづくりについてですが、この4月から第四次長野市総合計画がスタートし、まちづくりの目標として「～善光寺平に結ばれる～ 人と地域がきらめくまち“ながの”」ということをまちづくりの目標としております。この中で長野市の都市内分権について若干説明させていただきます。沼尾委員は私どもの審議会の会長であります。都市内分権とは、皆様ご承知のことですが、自分たちの地域は自分たちでつくるのだと、その中で行政も市民の皆さんと協働によるまちづくりをやっていくのだと、それにより地区住民が望むサービスの提供が可能になっていき、満足度が高まっていくのではないかと考えております。最終の目標として長野市を3つ、5つあるいは7つのブロックに分けて地域総合

事務所を設置して、ざっくり言えば今の市役所を半分程度の規模にして、より住民の皆さんの近くに市役所機能を作ろうではないかと話をしたのですが、なかなか地域性があるってブロック化は難しい、この地域総合事務所については今後の課題になっております。今年の4月からは都市内分権審議会の答申を受けまして4連絡所を支所に格上げいたしました。現在25の支所が長野市の出先として設置されております。また住民自治協議会を進めていただいており10地区で新たに設置していただきました。今年度中には21地区で組織される状況にあり、最終的には30地区にしたいということでもあります。この協議会がひとつの受け皿になりまして今後私どもが進めていく補助金の一括交付をこの団体へ出していきたいと思っております。

都市内分権が必要とされる背景といたしましては、当然地方分権の推進等が挙げられ、少子高齢化が進んだり市民要望が複雑、多様化したりしている中で、役員の担い手が不足している、若い方もいらっしゃるのですが普段はサラリーマンとして地域にいらっしゃらない、役員は高齢化して特定の方々の重荷になっているということがございます。これも地域全体で支える仕組みが必要ではないかということで都市内分権を進めているわけでありまして。協議会を作っていたときには準備金として、1地区平均10万円を支出して支援しておりますし、先行して組織化したところへも総枠3,000万円の補助制度を用意し、平成19年度の予算上は年度途中で設立した地区に対する補正も含めて1,100万円ほどあり、8地区に対してすでに交付し、地域の特性を生かした活動をしていただいております。

自らの地域は自らの地域で決定していく仕組みが都市内分権ではありますが、お互いに切磋琢磨して個性と魅力にあふれた活気あるまちづくりが地域から全体に広がってくることを期待しております。都市と自然が調和する多軸的まちづくりを目指していきたいと思っております。住民自治協議会を30地区に立ち上げていただくのですが、現在は交通安全推進委員会や育成会、PTA、防犯協会、民生委員といったようにいろんな団体にそれぞれ補助金が交付されておりますが、今後は住民自治協議会を受け皿としてまとめて交付し地域の必要に応じ配分していただきたいと考えております。現在、市が主導して設置した団体等に対する補助額は2億3,000万円ほどになっておりますが、これを地区の人口や世帯、面積割等を考慮して一括で交付していきたいと考えております。

最後に新法下での合併についてですが、長野市の合併に対する基本方針は平成17年1月1日の時と同じであります。住民合意の上での合併協議の申入れについては真摯に対応したいということでもあります。生活圏の広域化や少子高齢化は依然として変わらない状況が続いているわけではありますが、市長も再三申しておるのは、「市町村合併は自治体の最大の行政改革」ということでもあります。今申し上げましたように合併に係る基本方針は変わらないわけですが、合併するための理由付けがなかなか難しい面がございます。例えば周辺の小さな町村が合併して特例3万人の市を目指すという目標があります。10万人都市の規模なら20万人の特例市という目標があります。また20万人都市でしたら30万人の中核市という目標が近くにあるわけですが、人口30万台の長野市が次は何をと云えば、分類でいうと政令指定都市があるわけですが、これはあまりにもハードルが高く、中核市としては中核市市長会においても政令指定都市並みの権限を中核市に移譲してほしいと申しておりますが、県におかれましては、38万人の都市が何を指していくのかということでの合併であるということをご考慮いただいて支援等をお願いしたいと思います。当然長野市としてはこの周辺の長野広域のリーダー市として将来のまちづくりを一緒にやっていくのだという気概はありますけれども、先般の合併でも財政力指数が落ちるといった結果にもなりました。そのように目に見えて起こることもありますし、新法では合併特例債が廃止され合併推進債となったわけですが、市長もいわゆるハコモノはもう作らないが道路の整備は

必要であると言っております。合併建設計画も新法下では合併基本計画に変わったようですが、前回の合併時には県にも合併に伴い必要な新しい県道等の整備をお願いしたいと申入れしても、新しい計画は入れてもらえず、既存道路の改修等しか位置付けされなかったのが、今後の合併にあたっては合併推進債が有効に活用できる方策をお願いしたいと思います。ただ交付税措置も40%と少なくなっておりますので、残りは全て借金ですし、長野市も実質公債費比率が18.6%と高まっている中で、これをフルに使うというわけにはいきませんので、県の制度としては未定とのことですが、市町村合併特例交付金の制度の枠組みもあるようですのでこの辺の充実もお願いしたいかなと思っております。

市町村合併は市町村の自発的な考えに基づいて行うもので、新法では県が組合せを策定するといった内容になっているようですが、これはあくまでも市町村の意向が大前提であるということをお願いしたいと思います。以上で説明を終了いたします。

(横道会長)

ご経験に基づいた貴重なお話をいただき大変ありがとうございました。それでは続いて伊東委員にお願いしたいと思います。皆様ご承知のとおり伊東委員も合併に携わられました。伊那市における特に地域自治組織、伊東委員は区長さんでありますので、地域自治組織の取組状況などに重点をおいたお話をお願いできればと思います。よろしく申し上げます。

◎ 伊那市の状況説明

(伊東委員)

それではよろしく申し上げます。資料としては「新伊那市誕生から1年」というものと、特に私どもは地域協議会を組織して活動しておりますので、それに係る資料に基づいて説明したいと思います。ただ今長野市の副市長さんから話がありましたと同様に、私どもは昨年3月31日に3市町村が新設合併ということで合併をして今日まで至っております。合併をして1年6～7ヶ月で合併をして良かったというようなことは軽々しくは言えないわけですが、一応の成果が上がったことについて申し上げたいと思います。

まず合併の効果という点では先ほど話がございましたとおり、やはり合併は最大の行政改革であり、経費の削減には大きな効果がありまして、資料を見ていただきますと、伊那市の場合には特別職、議員の人数の削減により、約1億5,500万円の削減があったということでありまして、職員数をみても合併により過員が生じるなど、これらについても10年間で175人を減らしていく計画であり、832人が合併前の職員数でありましたが、既に783人となり49人の減となっております。給与につきましても整理した結果すっきりしたものになってまいりましたし、管理職も合併前は71人いたものが現在58人となっております。

一番の問題は市民のサービスの向上が図られたかどうかということですが、これはやはり合併にあたって旧高遠町、旧長谷村には総合支所を設置し、そこで全ての用件が解決できるという現地解決型の行政を行っている、それから少子高齢社会への対応については、保健福祉部門を充実し職員をこれまでよりも多く配置できるようになったこと、地域振興への取組についても地域自治区を設置して、後ほどみていただきますが、高遠町地域協議会は毎月1回15名の委員により会を開催して審議を重ねていることなど、周辺地域が寂れていかないよう、むしろ活性化できるよう取り組んでおります。

各種の補助事業につきましても当然協議の中で減らすべきものは減らす、良いものは残していくという考え方で、伊那市の基準により整理等を行った結果、高遠町や長谷村にとっては新しい補助事業により良くなっている、一方で補助の減により、例えば高齢者に対する温泉の入浴券の配布事業が合併前の一人6枚から暫定的ではありますが3枚へと減らされたものもあります。

合併に係る事業については資料に5つほど挙げてありますが、特に合併特例債を活用して遅れていた学校の耐震化などに取り組んでおります。旧高遠町と旧長谷村は過疎地域でありますので過疎債を活用するなどうまく振り分けをして事業の推進を図っております。最初の資料の概要については以上でございます。

続いて2枚目の高遠町地域協議会でございますが、各地域から委員を選出して15名の委員で任期4年ということで活動しております。毎月1回協議会を開催し、夜9時までということでやっておりますが、毎回9時を過ぎるまで熱心に議論していただいております。欠席される方も少なく、自分たちがしっかりやるんだという意気込みに燃えて活動していただいております。協議会の会議事項としましては市長の諮問事項として、例えば18年8月には高遠消防署の活動エリアの見直しによる移転について諮られ議論したり、また同年11月には長藤診療所の老朽化に伴う改築についても検討いたしました。それから観光振興としては、地域特性を生かした取組として旧高遠町は歴史文化を、旧長谷村については自然を生かした観光振興による新伊那市の発展に向けた取組について検討をしております。また話題になりました風力発電の関係ですが、市長や議会の考え方を聞いた上で協議会でも議論してきましたし、有害鳥獣の問題についても農業が安心してできるように対策を早期に講じるよう市長に提言した結果、大幅に予算がついていよいよ動き出してきたところでもあります。7ページにありますように北海道犬を活用した野生動物追払い事業など信州大学の協力を得て事業を進めております。旧高遠町では事業実施にあたり地域の皆様方に地域は自分たちで発展させていくのだということで以前から「住みよい地域づくり計画」を策定してきており、これについて合併後の新しい計画策定に向け協議会で検討してまいりたいということで、先日、10月12日の第6回協議会において確認しております。

最後になりますが、高遠町の地域協議会だよりを資料として付けさせていただきました。協議会での検討事項等について記載した広報資料でありまして、現在第4号まで発行しそれぞれ全戸配布しております。参考にご覧いただければと思います。私からは以上でございます。

(横道会長)

どうもありがとうございます。続いて母袋委員から上田市の状況と合併の必要性を含めた市町村合併全般に関するお話をいただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎ 上田市の状況説明

(母袋委員)

よろしく申し上げます。まずお詫びですが、特段資料を作成してまいりませんで話すがままに思っ
てまいりました。今もお聞きしていてかなりダブる面があります。したがって話しながらまとめていき
たいと思っておりますのであちこちするかと思っておりますがお許しを賜りたいと思っております。

合併しての評価ですが、上田市は昨年3月の合併でしたから1年半を迎えました。したがって私は
2年たったところでまず評価してみようと。ちょうどタイミング的に総合計画が先般の議会で議決を得

まして来年度から始まる8年間の総合計画が策定されました。それに併せまして各部局からグランドデザインという形で各部局が考える8年間の様々なニーズを汲み上げてきております。それもまとまってきておまして、この秋に策定する3年間の実施計画に併せてグランドデザイン的なものを市民に広くまずお示ししてみようと思います。財源はちょっと置いておいて、こんなにニーズがあるのだということをお示ししていかなければいけないのだろうなと思います。そこで我々はそこに財源、健全財政というものを視野に入れ、どのように住民とのやりとりを行っていくかも含めて、選択と集中ということを図っていこうと、つまり住民にわかりやすく説明していこうかなと考えているところでございます。

幸いに上田市は合併できました。合併の経験をしてまず感じたことは、私はリーダーという立場でございましたが、地域のリーディング都市がしっかりしないとダメだなということでありまして、何よりもやはりその都市に周辺の町村も含めて信頼感、連帯感がなければ合併は形に成り得ないということをつくづく感じました。したがって、座して動かず、要するに不作為というのは、これはリーダーではないのです。要するにただ仕事をしているということではダメであり、私はその辺を市長選を通じて住民に問題提起してきたところでございます。将来を見据えて、予想し、20年30年、確かに読みにくい点ではございますが、より確実的な財政見通しや推計を含めまして姿を示した結果、住民に本当にどうするのかということを突きつけていかなければいかなかなか住民もピンと来ないというのが経験しての私の考えでございました。リーダーというのは信念のもとに進むべきだと思っております。

上田市の合併は薄氷を踏む思いでございました。私が旧上田市の市長にならさせていただいて、上田広域を構成している市町村は上田市を入れて9市町村でございますが、まずその首長には私の意思を表明して話し合おうと申し上げたのですが、なかなか上田市が動かなかつたがために、周辺の町村の動きの方が活発化しており、皆さんが寄り合ってくれるということにはなりません。そこで4市町村による話し合いの場もたれたということでした。しかしこれも道のりは険しく、ある町村によっては複数の合併協議会に参加していたり、町長へのリコール、旧3町村においては住民投票による意思決定等々、ありとあらゆるものを経験させていただいた挙句の合併劇で、最終的には上田市議会でも全員一致の同意ということで私もほっとしたところでございます。決め手となったことはやはりリーディング都市である旧上田市が新設対等という呼びかけをしたこと、そして今も両氏から話がありましたように、住民のより近いところに決定権があり地域づくりができるということを形にするのは地域内分権であると考え、新たな制度設計としてお示しできたこと、厳しい財政推計を示すことができたこと、合併協議会においてはオープンな形で、私も座長でありましたが全員一致の原則によりオープンな形で住民に見える議論を心がけてきたこと等が挙げられるかと思っております。

今スタートしてみて、様々な効果も出てきているしもちろん課題もあります。本日はそれぞれ申し上げませんが先ほど都市内分権の話ができました。私はこれが命だと思っております。上田市は全市内9箇所同時に条例に基づいた地域協議会を設置し、この協議会が市長の諮問機関であると同時にまちづくりの拠点となっていくという両面の機能を持ち合わせたものとなりました。ここにどのような魂を吹き込んでいくのか、あるいは権限を与えていくのか、これが大きな課題であり、これは官主導で形を示すのではなく、2～3年かけて地域協議会ができていく能力についても確認しながら最終的に示してまいりたいと思います。第1弾としてこの秋に地域協議会の役割の価値を高めていくものを示していきたいと思っております。地域予算的な考えも入れていかなければ住民が関わっていくということにおいては希薄になるのだろうなと思っております。

合併の効果では何といたっても資源が豊富であるということでもあります。上田市も北は菅平から南は美

ヶ原と非常に広くなりました。水とか緑とかが最近騒がれておりまして、安全な水、例えば菅平に素晴らしい湧水源がありかなりな水量があるのに、そのほんの一部しか使われていないという状況にあります。我々はそういうものを千曲川の水より湧水を使って市民に安く飲料を提供できないかと検討を始めております。

住民とか職員の意識が合併によってかなり変わってきたということも挙げられます。私は経験上、自治体の境はかなり人間の考えや行動を制約しているということを感じております。端的に言えば合併した中で、例えば武石地域の方が真田地域では何が起きているのか、どんな住民活動が行われているのか、どんな花々が咲いているのかというようなことに関心を持つということです。これはまさに誇りとする地域がさらに共有されるということに繋がってくると思います。せっかくの良いものが自分たちのものだけじゃなく、もっと広い人たちの共有財産になっていくべきで、そのための合併効果はかなり大きなものだなと思います。

特別職の関係や事務事業においてもサービスの向上に繋がったものがかなりございます。さらに合併特例債、アメとムチのアメの部分ですが、私は糖尿病にならない程度にアメはなめようと思います。長野市さんからはハコモノを作らないとの話がありましたが、こちらは先ほど説明しました総合計画ではかなりのハコモノが計画されており、これに対し合併特例債を大いに活用していきたいなと思っております。また将来に向けた地域振興事業基金、上田市では36億円まで特例債を使って積み立てていよいよ。これは2年間で積み終えました。この36億円を元金にしてこの運用益で地域のそれぞれの活動にお金を出していきたいと考えております。

合併後のまちづくりについては、課題として住民自治の基本条例、新市の憲法と言われます、こういったものを作り上げていく。これは時間をかけて作っていききたいと思っております。

最後に県への要望ですが、これはいろいろところで申し上げておりますが、小規模自治体、限界集落と言われるような集落が誠に多く、県の立場から言えばそれぞれが決めてくださいよということで済まされるのかと強く感じています。将来の姿がどうなるかは合併したところでもしなくても正直はつきりは言い難いです。しかし今やるべきことは何かと言ったら県の立場、国の立場からすれば小規模自治体は本当に大丈夫なのかと。様々な財政推計や会長が示されたクラスター分析、これまでに県が作成した資料、アンケート結果等を含めて、県民に伝えていくということがまず大事であろうと思っております。遠からず財政運営という点で言えば、小さな自治体は残念ながら更に厳しさを増すだけだと思っております。その責任においても単に自己責任だからということで片付けられないだろうと強く感じています。その意味から県が主体的に関係市町村、関係地域と連携をとって今後のことをしっかり考えていただきたいなと思っております。コミュニティーについては強化が大事だと増田総務大臣が先般飯田市に来られたときにおっしゃっておられました。私もそう思います。しかしコミュニティーというのは小さい単位だから守れるということではなく、大きな都市においても分権型というコンセプトを導入すれば、その懸念はかなり払拭されてくる要素があると思っております。住民の意思というものは非常に大切なものでございます。それだけに資料提供とか将来の財政推計等を含めた様々な資料を、この際にこの審議会や県の立場で示していくべきだと考えております。以上でございます。

(横道会長)

どうもありがとうございます。それでは「市町村の望ましい姿」、「市町村合併の必要性」について、たたき台と関連資料、またただいまのお話等を踏まえ皆様方のご意見等を伺いたいと思っておりますが、その

前にここで休憩をとりたいと思います。

— (休憩後 再開) —

(横道会長)

それでは再開します。事務局からたたき台として示していただきました「市町村の望ましい姿」、「市町村合併の必要性」について、皆様からのご意見をお伺いしたいと思います。質問でも結構です。よろしくをお願いします。

(小林委員)

感想みたいなものになります。ただ今ご説明いただいた御三方から合併後の状況を主にお聞きしましたが、地域住民の皆様方の声をできるだけ吸い上げて活性化させていくという皆様ほぼそういったお考えで取り組んでおられるようでありまして、またメリット・デメリットいろいろとあるのでしょうかけれども、概ねうまくいっているというようなご報告だと受けとめました。一番興味深かったのは最後の母袋委員からの県に対する要望ということで、当初この審議会が始まったときに村井知事からのお話で関係する市町村から申入れがあったものに対して審議をしてほしいというような話をお聞きしたと思います。県がリーダーシップをとってするのではないというようなことをお聞きしていたのですが、考えなくてはいけないなと思ったのは、母袋委員が小規模自治体の将来をその地域だけの考えに任せるのではなくて、県もかなり突っ込んで考えていかなくてはいけないのではないかというお話がございまして、いろいろと実態をお聞きした上で、私もその方向性のある程度出していった方がいいのかなという感想を持ちましたので発言させていただきました。以上です。

(高橋委員)

質問と意見を言わせていただきます。

県のたたき台と長野市の酒井副市長のお話を含めてお伺いしたいと思います。生活圏の一体性ということですが、行政側からみると生活圏の一体性はわかる気がするのですが、住民の側からみるとどのようなものにみえるかということなのです。今どちらかというと特に農山村地域の住民の生活圏の中から、社会・経済・文化施設がどんどんなくなっている。要するに去っていくという現象があると思うのです。学校がなくなり、農協の支所がなくなり、あるいは保育園が地域からなくなる、それから地域を走っていたバスもなくなり、これからどうも郵便局もなくなりそうだとおっしゃっております。これを住民の側からすると生活圏の広域化とはなかなか理解できないものではないだろうかと思えます。だから行政が生活圏の一体性により合併を考える場合に住民の生活圏と社会・経済・文化施設が離れてしまったものをどのように繋げていくかという視点が合併の中にきちんと示されないとなかなか住民が抵抗というか不安になるのではないかと思います。現在そういったものが離れていくところに生活の不安が増大する源があると思うのです。日常生活圏から文化施設というようなものがどんどん逃げていっており、今まではそれほど十分でなくても比較的近い地域にあって暮らしてきたということが言えると思いますが、それがどんどん離れていってしまう。そこに危惧があるわけで、そこへ行政が広域行政とか市町村合併の必要性を説くわけですから、拡がったものは仕方がないとしても、縮めるというかそういった感じを持たせないといけない、そういった危機感を払拭するものが必要だと思います。長野市の場合を聞

いたわけですが、例えば市営バスをどこから走らせるのかわかりませんが、周辺地域と中心地域を結ぶ市営バスを構築するというお話がありましたが、そういったものが十分になれば住民サービスが低下したとか、合併によって馬鹿をみたということになるわけで、そういったことはバスだけのことでなく他にもかなりなものがあると思います。長野市のお話はよくわかりましたが、こういうものについてはどうやっていくのかということをもう少し考えなければいけないと思います。住民側からみれば逆に生活圏が狭くなっており、介護保険では家の中で食事をしたり洗濯したり排泄できたりすればこれは自立と言われてしまって、バスに乗って買い物に行けなくても自立となってしまう、どんどん生活圏が狭くなっているという面もあるわけで、こういうことについてきめ細かな対策というか考えがないと合併というものは住民が不安になるものだと思います。

次に財政基盤の強化については当然のことだと思いますが、長野市についても44億円の削減ができたということです。特別職を減らしたり職員を減らしたりすることは住民も期待していることですが、これは即住民の負担が少なくなるだろうという予測のもとで住民は賛成するわけで議員も減った、職員も減った、支所も減ったけれども自分の行政負担が増えるというのでは騙されたということになります。長野市の資料の5ページ、住民サービス・住民負担の状況に記してあるとおり、ここに54項目の住民負担の調査が出ておりますが、うち57.4%が住民負担に変わりなしとあるのが100%安定的になっていきますよというものとして示さなければいけないのかと思います。

例えば長野市が今後2次の合併をすれば、その度に新市建設計画を提出して承認を受けるのですか。

(長野市 酒井副市長)

新法では建設計画ではなく市町村基本計画となり、それを提出します。

(高橋委員)

計画を策定するにあたり、国が相当のチェックをするといった合併に非常に自由度がないということは良くないわけで、自由度はかなりあるのかどうかお聞きしたい。計画の策定にあたって県も相談を受けるのでしょうか、合併市町村の自由度があるものかどうかをお聞きしたいと思います。

(横道会長)

では計画の策定について事務局からお答え願います。

(玉井 市町村課まちづくり支援係長)

旧法下での建設計画については事前協議なり事前調整をしていたわけですが、県から、例えばこの計画についてはまかりならないかというような調整は基本的にはしておりません。その時点で行ったのは県の事業が計画に載っている場合は、その事業は県では責任をもってできませんというような話はしてきたものもあるかと思いますが、基本的に各市町村が実施する事業内容については尊重してまいりましたし、この考え方は新法下の基本計画においても基本的には同様に行っていくものと考えております。

(横道会長)

私もいくつかの合併協議会に委員として参画いたしましたのが、やはり難しいのは市町村間の擦り合わせであって、県が何か言うというのは県事業の部分で、市町村同士のやりとりの方が大変ではないかと思えます。

それから最初の住民の生活圏と住民の不安との関係ですとか、住民の負担の部分とか、その辺について長野市ではどのように考えて対応されてきたのでしょうか。

(長野市 酒井副市長)

今高橋委員から説明がありましたように生活圏の一体性を住民がどう考えているかということですが、基本的な考え方から言っても行政の区割りはある程度人為的なものでできており、そういう中で自然発生的なものが生活圏であるので、その生活圏に合わせるような行政サービスが行われるというのがひとつの基本的な考え方であります。住民から見た場合にとのことですが、マクロでみれば確かに生活圏が拡大すると施設等は逃げられてしまいますが、ミクロでは、生活はこの村でしているが隣の長野市で働いて、夜になると村に戻るといこと例えば、ひとつの例として村民の方が長野市での仕事が終わった後、村には図書館がないから長野市の図書館で本をみたいと、それは公の施設だから見ることは可能ですが、その本を家に帰って読みたいというときに長野市民ではないと貸すことはできないということになってしまいます。また長野市内の病院に行った場合に長野市民の方は病院までの距離が遠くても、70歳以上になれば「おでかけパスポート」を使って100円で通院できるが、隣村からの通院は同じ病院であっても年間かなりの交通費等がかかるといった話を実際に聞いております。とすれば生活圏を一体として捉えれば当然同じように負担していただいた上で住民サービスを提供するのがいいのではないかと思います。それから先ほども話しましたが、広域連合や一部事務組合での事務も多々あります。例えば特別養護老人ホーム等は広域でやっていますとか、消防は受託でやっていますとか、かなりいろんなことで複層化しているわけで、一般的には地方自治は市町村と都道府県の二層制で、ある程度フラット化しなければいけないといったことが言われているわけですが、実はその間にいろんな事務で住民サービスの違いがあり、これはある程度均一的に合併して全ての生活分野において同じサービスを提供すべきではないかと思います。これは行政も市民も周辺の住民の方も合併の様々な調整を通じて感じておりました。バスの関係についても高橋委員からございましたが、路線バスは民間のバス会社が運行しておりますのでこれは基本としまして、例えば地域内で運行しているものは廃止代替バスとして走らせているのですが、乗っていただける方が少ないので、今長野市では中山間地域のブロックごとにいわゆるデマンドタクシー、これを中心とした公共交通網を整備しております。各地域をきめ細かに回って、時間等も路線バスとうまく繋いでおります。市長も公共交通機関は道路同様、動くインフラと捉えておましてこれについてはかなり充実していく必要があるのかなと思っております。

(横道会長)

伊東委員は、旧高遠町は伊那市と合併して施設等の面で心配なこともあるのかと思えますがどうでしょうか。

(伊東委員)

合併をして2年目ですが、合併後も地区懇談会を開催して、何かまずいことがあったり、こういう点

はどうかということがあったらしっかり申しさせていただいて、市へ伝えるということをやりましたが、住民の皆さんからは「変化がないということはいいいことではないか」と「合併してバラ色になるようないいことはないし、厳しいので合併したのだから」といったようなご発言を多くいただいております。

交通網の関係では、合併してみたら旧高遠町や旧長谷村の方が福祉バス等の運行でサービスが充実しており、旧伊那市の方が逆に遅れていたという地域もありまして、遅れていた地域につきましては長野市同様デマンドタクシー方式で整備を推進しております。むしろ合併したことにより旧市内でもサービスの水準が上がったケースもあり、また一方で新市の取組として旧伊那市で推進してきた子育て支援センターが旧高遠町においても整備され、若い人たちは大変喜んでおられるというように合併しての良い面としてはそのようなことが挙げられます。

(横道会長)

他にございますでしょうか。

(母袋委員)

今後の合併におきまして、県の役割としてひとつ申し忘れたのは、長野市から話がありました財政的支援というのは第2弾の合併となりますと国の支援が薄くなっておりますので、誰がどうするということが大きな課題であると思います。その意味で将来を見据えての合併ということであれば、県は最大限の支援を、どういう形でやるかについては今後のことではと思いますが、支援すべきであるということをお願いさせていただきます。

(横道会長)

次の議題に話が入ってきましたので、時間の関係もありますので続いて議事の(3)「県の役割」についてに進んでまいりたいと思います。

その前に酒井副市長さんにおかれましては、大変御多忙のところお越しいただいており、これをもちましてご退席ということでございます。本日は大変お忙しい中をご出席いただき貴重なお話をいただきましてありがとうございます。また、長野市は今後新たな合併に向けた動きが活発化してくると思いますが、将来にわたる長野市のご発展と酒井副市長様のますますのご活躍を心より祈念申し上げます。本日は誠にありがとうございました。

(酒井副市長)

ありがとうございました。今後もよろしく御指導をお願いいたします。

—酒井副市長 退席—

(3) 県の役割について

(横道会長)

それでは既にご意見も出ておりますが、最後の議題「県の役割」に入りたいと思います。資料5と関

連資料の資料6について一括して説明願います。

(玉井 市町村課まちづくり支援係長)

—資料5・6により説明—

(横道会長)

どうもありがとうございます。大きく分けて論点1と2がありますが、併せてご議論いただきたいと思います。既に長野市の酒井副市長さんからもご要望がありましたし、委員の方々からもご意見をいただきました。また報告であります。昨日下伊那郡の北部5町村の有志の町村議員でつくる「伊那谷の将来を考える会」から知事と私、審議会議長あてに、県が主導的に市町村合併を推進するよう求めるといった内容の要望書が提出されておりますのでご報告させていただきます。

ではこれらを踏まえまして、「県の役割」についてご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

(伊東委員)

第1回の審議会で私から市町村合併に係る審議会の全国の状況について質問したところ、第2回審議会で審議会の設置と構想の策定状況、構想における組合せの考え方に係る全国状況についてご説明いただいたところでございます。長野県の場合には、合併の組合せについては市町村の申入れによるものと確認されましたが、全国的にみると同様のところは少なく、県が組合せを示すというところが多くなっております。昭和の合併時には県が勧告をしたという経過もありまして、平成の大合併を進める中で、合併すべきところはやってまいりました。しかし母袋委員からも話がありまして、人口千人未満の町村は誰がみても財政的には大変ではないかと思っております。先般10月1日に「伊那谷の将来を考える会」に招かれ、私と県の出先の課長さんが講演させていただいたのですが、この会に下伊那郡の首長や議員さん約120名の方々がお集まりになりました。これはこれからの市町村の運営について、国の厳しい財政状況を踏まえ皆さん大変な不安をもっておられるということで、これほど多くの皆さんが出席されたのかなと思っております。また合併新法が残り2年半で期限切れになる中で県がもっと積極的に合併を進めてくれないかという意見、また現在具体的に合併の条件が整っているある村の議員さんから話があったのですが、合併は相手があるのでなかなか難しい、県でその調整ができないかという切実なご意見もありました。組合せができれば合併ができたとか、県が働きかけてくれれば合併しても良かったのではないかとこの先言われてはいけませんので、全国の状況からみても県がもう少し積極的に支援する、一見すると市町村の申入れによってやればいいのかもかもしれませんが、これではリーダーシップをとって仕事をするということにはならないと私は思います。今後は本当に難しい地域の合併になるものと思われれますから、職員の派遣等については手厚く良くやっていただいておりますが、そういったところへはさらに積極的に助言とかを行っていただきたいと思っております。自分自身の合併の経験からみても県の役割は非常に大きいと感じておりますので、ぜひ県がもう少し関わり合いをもっていただいて、困っているところには支援の手を差し伸べて合併ができるようにしていただきたいと思っております。合併することがその地域の自治を守ることに必要だと思いますのでその観点でご検討いただきたいと思っております。

(横道会長)

ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

(母袋委員)

今伊東委員が言われたことは私も以前から主張していることと同じです。先ほど申し上げたとおり自己責任、自己決定という原則だとすれば放っておけばいいのですが、ただ放っておいていいのかというところであります。将来、数年先は見通せても20年後なんて、本当に人口はますます減っていくことは明らかですし、そうなれば活力なんてとてもとても生まれてこない。例えば高橋委員もおられますが、栄村は生活圏も確かに新潟へ行ったりとか大変なところであります。だから現状の条件でみて合併しやすいところ、合併しにくいところを色分けしたりですとか、小さくても絶対に頑張れるんだというところ、自信があるところはそっとしておけばいいと思います。そうではなくて住民もそうですが、首長も見通せないところもあるのです。来年度の交付税がどうなるかだって国は何も言わないのです。私は複数年言ってくれと盛んに申しているのですが。だから予算が組みにくいのも事実ですが、大局的にみればこれ以上良くなっていくということは考えられない。いろいろな工夫はしなければいけません、財政的にはそういった状況であります。

私は県で少し色分けをしてみたらどうかという提言をここでしたいと思います。それにより合併の可能性があるところや意思・意欲があるところに対しては、しっかりとした財政推計からクラスター分析とか他の分析もはっきり示した上で、住民なり行政の決断を仰ぐということをやったりしておくべきだなと、押し付けということではなくやっておくべきだなと思っております。

(横道会長)

「県の役割」について様々な意見がでました。もう少し積極的に関わるべきではないかという意見が多かったと思いますが、新法の期限、これが平成22年3月ということですので、残り2年半となり残された時間も少なくなってきましたので、今回出ました意見等を踏まえまして、県としてもこのたたき台にさらに肉付けするような形で支援策について検討していただきたいと思っておりますがいかがでしょうか。

(委員)

—異議なし—

(山本 市町村課長)

県の支援のあり方ということでいろいろとご指摘、ご助言をいただきました。本当に真摯に受けとめていきたいなと思っております。中には予算を伴うものですか、逆にすぐにできるもの、予算は伴わないが時間をかけて実施するもの等いろいろあるかと思っておりますので、その辺を整理してまいりたいと思っております。とりわけ先ほど話がありましたように旧法下では本県の合併がなかなか進まなかったという点を顧みますと、正確な情報を提供することがあまりなかったと、合併のメリット・デメリットについても客観的に公平に提供する場面があまりなかったということで情報不足であったと思っております。先ほど母袋委員からご指摘もございましたけれども、その辺りを反省しながら新しい支援策として何ができるのか研究してまいりたいと思っております。

(横道会長)

よろしく申し上げます。他にご意見はありませんか。

では予定していた時間になりました。本日は委員の皆様から様々なご意見をいただきました。本審議会としては年明け後になりますが、年度内にもう一度審議会を開催いたしましてこれまでの審議の総括をしていきたいと考えております。その際、まとめる過程でそれぞれの項目ごとに少し文章化した上で確認する必要があるかと思えます。それからこれまでの資料や文章化したもの等を活用して、市町村その他関係機関へ周知する、情報提供していくということも合併への喚起を促すという点で重要なことと思えますが、その辺も踏まえましていかがでしょうか。

(委員)

—異議なし—

(横道会長)

それではそのように進めてまいります。次回の日程調整につきましては改めて事務局からご連絡させていただきます。それでは本日の審議はこれで終了させていただきます。ご協力ありがとうございました。

4 閉 会

(田中 市町村課企画幹)

どうもありがとうございました。

それでは以上をもちまして、第3回の審議会を終了いたします。長時間にわたりありがとうございました。